

令和5年度

高山市教育委員会 点検評価報告書

(令和4年度事務事業)

令和5年11月

高山市教育委員会

目 次

I	点検評価の概要	1
	1. はじめに	1
	2. 点検評価の実施について	1
	3. 点検評価結果の概要について	2
	4. 点検評価結果の内容について	2
II	各種事務事業毎の点検評価シート	13
III	高山市教育委員会点検評価委員の意見	45
	資料	
	高山市教育委員会点検評価実施規則	1

I 点検評価の概要

1. はじめに

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「高山市教育委員会点検評価実施規則」の規定に基づき、令和4年度の教育委員会事務事業の点検及び評価を行い、高山市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員会の会議による審議状況や教育委員による視察等の調査活動と、教育委員会の事務事業の執行状況について、実績や成果と課題を記述し、次に示す4区分により達成度の評価を行いました。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

3. 点検評価結果の概要について

① 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況 順調に達成している (A)

調査活動の状況等 順調に達成している (A)

② 事務事業の執行状況

A 順調に達成しているもの 22事業 / 30事業中

B おおむね順調に達成しているもの 8事業 / 30事業中

C 達成見込みであるが課題があるもの 0事業 / 30事業中

D 順調でないもの 0事業 / 30事業中

— 評価できなかった事業 0事業 / 30事業中

4. 点検評価結果の内容について

① 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況については、定例会議を12回、臨時会議を5回行い、議案34件の審議のほか、15件の協議、75件の報告を行いました。議案、協議事項の審議及び報告においては、必要に応じ複数回の審議により厳正かつ十分な議論を行い、また、その他の報告においては、直面する教育課題等について委員と事務局との意見交換を随時行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年よりも管内視察の機会は制限されたものの、オンラインを活用した各種研修会への参加など委員が積極的に情報収集を行うとともに、収集した情報を踏まえた議論を行うことができました。

総合教育会議においては、教育大綱の推進に向けた各種取り組みについて、これまでの進捗状況を確認するとともに、今後の対応等について市長等と意見交換を行いました。令和4年度においては特に、前期後期制5年間のあゆみ、部活動の地域移行、児童生徒等の重大事態に関する対応など、教育委員会の課題について市長部局と情報共有を図ることができました。また、児童生徒等の重大事態に備えた対応については、個別の案件に対する具体的な対応について有識者の意見を交えつつ検討を行いました。

② 事務事業の執行状況

ここでは、事務事業の執行状況についての評価および概要について記載しています。詳細については、「事務事業毎の点検評価シート」を参照してください。

◇郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます

高山市の小学校は19校で、児童数は約4,100人、中学校は12校で、生徒数は約2,300人です。また、私立幼稚園は3園あります。

目まぐるしく変化する社会にあって、子どもたちが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、解決する資質や能力が求められています。

いじめ・不登校など、様々な状況に置かれている子どもたちすべてに対して、それぞれのニーズに応じた学びの保証が必要です。

地域による見守りと学習支援、伝統行事への子どもの参加など、学校と地域等が連携・協働し、学校と子どもの抱える課題や地域の抱える課題の解決を図ることにより、学校づくりが地域づくりに、地域づくりが学校づくりになるような取り組みが求められています。

児童生徒数の減少や施設の老朽化、情報通信技術の著しい進展など学校教育を取り巻く環境が変化する中で、子どもたちにとってよりよい学習環境を将来にわたって整えていく必要があります。

こうした状況の中で、郷土の文化や伝統を活かしながら、主体的・対話的に学ぶなかで達成感と貢献感を積み重ねることによって、自ら挑戦し続けるたくましさなど未来を切り拓くための資質・能力を育みます。

そして、本市で生まれ育った子どもたちが、郷土高山への誇りと愛着を持ち続けながら、将来地域社会の発展に貢献したり、世界で活躍したりすることができる夢と誇りとやさしさにあふれる人に育つことを目指します。

1 主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進

(1) 確かな学力を育む教育の推進

【実施事業名】	【評 価】
①教育機器整備事業	A
②教育研究所運営事業	A
③外国青年（外国語指導助手）招致事業	A

(2) 豊かな心を育む教育の推進

【実施事業名】	【評 価】
④心の教育推進事業	A
⑤小中学校運営事業	A
⑥図書教育推進事業	A

(3) 健やかな体を育む教育の推進

【実施事業名】	【評 価】
⑦学校給食運営事業	A
⑧中学校部活動支援事業	A
⑨小中学校運営事業（再掲）	A

I C T教育の推進では、電子黒板及び校内の無線 Wi-Fi 環境を整備し、デジタル教科書を授業などで有効活用していくと共に、新型コロナウイルスによる自宅待機期間において、どの家庭でも1人1台タブレットでオンライン授業を受けられるように、家庭への貸出用モバイルルーター300台を各校に配置しました。



↑イングリッシュ・シャワーにおけるALTの指導

市内すべての小・中学校にALTを配置しました。ALTから指導を受けることによって、小学校ではコミュニケーション能力の素地を、中学校では基礎を育む機会を充実させ、異文化理解を深める活動ができました。また、中学生を対象とした夏のイングリッシュ・シャワーでは、4つのブロックにわけて、訪問型で開催しました。小学6年生を対象としたイングリッシュ・シャワーを2回開催し、ALTが主体となり計画や運営を行いました。授業以外で英語に触れ、英語を使ってコミュニケーションする楽しさを実感する活動ができました。また、英語スピーチコンテストなどに参加する生徒の支援も積極的に行うことができました。

図書館指導員と連携し、教科との関わりを意識した選書を行い、読書センター・学習センターとしての機能を充実させることができました。全小中学校において図書標準が達成率100%です。

学校給食は、物価高騰による食材価格の上昇に対し高騰分を公費で負担することで、学校給食法に定める栄養摂取基準を保ちながら、児童生徒の嗜好を考慮した、安心安全で魅力的な給食の提供を行いました。

また、令和3年度に発生した食物アレルギー対応食の事故を踏まえ作成した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づく新たな対応を開始し、職員の意識向上の啓発を強化しながら、確実な食物アレルギー対応を行いました。医師や保護者の参加する「食物アレルギー対応委員会」を2回開催し、マニュアルの見直しを行いました。



↑ 地元農家の食育事業



↑ まるごと飛騨の日 特別献立

年間4回実施した「まるごと飛騨の日」では、地元農畜産物をふんだんに使用した献立や伝統料理を提供することで郷土愛を深め、食生活が、食に関わる多くの人々の活動に支えられていることを学ぶ機会を持ちました。

災害による給食の中止や食物アレルギー対応、地産地消に係る賄材料費の一部を公費で負担したほか、給食費の3分の1を公費で負担し、保護者の経済的負担を軽減しました。

部活動推進事業では、112の部に対し活動経費の一部を補助することにより、活動内容の充実を図り、全国大会に出場するなど技術レベルの向上に貢献することができました。

また、競技経験が無いなどの教諭が顧問を受け持つ部活動に対し部活動指導員を配置したことにより、より専門的な指導が可能となり、部活動指導の充実を図ることができ、顧問の負担軽減にもつながりました。



↑ 中体連の大会風景

2 すべての子どもに居場所をつくる教育の推進

(1) いじめ等の未然防止と対応

【実施事業名】

【評 価】

①心の教育推進事業（再掲）

A

(2) 不登校児童等への対応

【実施事業名】

【評 価】

②心の教育推進事業（再掲）

A

(3) 合理的配慮等を必要とする子への対応

【実施事業名】

【評 価】

③特別支援教育推進事業

A

④心の教育推進事業（再掲）

A

あたたかな人間関係づくりのための心理検査実施事業では、全国的にも集団生活へのつまずきが始まるといわれている小3から中2に対し年2回の検査の実施を継続しています。心理検査を行うことにより、いじめや不登校の未然防止だけでなく、支援を要する児童生徒に寄り添う教育相談を行うことができました。

幼保・小・中学校の連携については、引き続き組織づくり及び目標や取り組みの共有化を推進し、小1プロブレムや中1ギャップの解消に努め、よりきめ細かな指導を行っています。特に幼保・小連携では、子育て支援課・健康推進課とも連携し、入学後スムーズに学校生活に適應できるよう、接続期カリキュラムの実施や全年長児の家庭において一日のリズムを作るための「朝のスタートプラン」の取り組みを継続しています。またサポートブックを4ヶ月検診時に配付し、産まれてから就労までの子どもの身体及び心の状態について、家庭・学校で一貫した支援が可能となりました。

児童生徒が希望をもって学校生活を送ることを目的として、子どもの悩みや不安の改善及びその後の適切な支援のために、スクールカウンセラー（公認心理師及び臨床心理士）を小・中学校に派遣し、学校生活への適應が困難な児童生徒や、いじめ・不登校問題への対応及び子育てに関わる保護者の相談等に積極的に活用することにより、個に応じた具体的な支援を継続して実施しました。

特別支援学級に在籍する児童生徒や、教室に入れない児童生徒、日本語の支援が必要な児童生徒に対する特別支援員、保健相談員として、市の会計年度任用職員を配置しています。年々、支援を要する児童生徒の増加が見られる傾向ですが、支援員等の配置により、丁寧なサポートを維持することができました。

3 地域全体の協働による郷土教育の推進

(1) 地域に開かれた学校づくり

【実施事業名】

【評 価】

①郷土教育推進事業

A

(2) 特色ある学校経営の推進

【実施事業名】

【評 価】

②郷土教育推進事業（再掲）

A

(3) 地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進

【実施事業名】

【評 価】

③郷土教育推進事業（再掲）

A

特色ある学校経営推進事業では、交付された補助金を利用して各校独自の特色ある教育活動を展開しています。例えば、三枝小学校では、校区の川掃除をして環境整備に取り組みながら、ホタルが飛び交う「ホタルの郷三枝」の自然を守る活動で地域への誇りや貢献感を育みました。

また、中山中学校では、飛騨地域の野菜や肉などの食材に惚れ込み、関西方面から移住され、高山の地でイタリア料理店をはじめられたシェフの「食」や「仕事」に対する考え方や生き方に触れる活動を通して、自らの進路や郷土高山の素晴らしさについて考えを深めることができました。

このような活動を通して、すべての学校において子どもたちの生きる力を育むとともに、郷土教育を推進することができました。



↑ホタルの飼育活動

4 時代の変化に対応した教育環境の整備

(1) 子どもの安全・安心の確保

【実施事業名】	【評 価】
①通学路照明灯整備事業	A
②小学校大規模改修事業	A
③中学校大規模改修事業	B
④小中学校管理事業	A

(2) 教育機器や学校施設等の整備

【実施事業名】	【評 価】
⑤スクールバス管理事業	A
⑥教育機器整備事業（再掲）	A
⑦小学校大規模改修事業（再掲）	A
⑧中学校大規模改修事業（再掲）	B
⑨小中学校管理事業（再掲）	A

(3) 教育にかかる経済的負担への支援

【実施事業名】	【評 価】
⑩幼児教育支援事業	A
⑪高等教育等支援事業	B
⑫要保護及び準要保護等児童生徒援助事業	A
⑬育英資金貸付事業	B
⑭中学校部活動支援事業（再掲）	A

(4) 教職員の資質の向上と勤務の適正化

【実施事業名】	【評 価】
⑮教育研究所運営事業（再掲）	A
⑯小中学校運営事業（再掲）	A
⑰中学校部活動支援事業（再掲）	A

児童・生徒が安全で快適に学校生活を過ごすことができるよう、施設の日常的な維持修繕のほか、老朽化した校舎やプールの改修、スクールバス車両の更新、通学路の安全対策に取り組みました。特に、通学路の安全対策については、学校関係者、通路管理者、警察との連携により、危険個所の把握と対策方法の検討を行いながら効果的な安全対策を講じることで、継続的に通学路の安全確保を図っています。

また、スクールバス運行における新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大時における運行体制の確保について民間事業者への業務委託を行い、運転職員が感染し業務に従事できない場合など、不測の事態でもスクールバス運行が継続できる体制を確保しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として昨年に引き続き、消毒液、サーキュレーター、アクリルパーテーション等の感染予防対策物品の購入を行いました。

教育にかかる経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化に係る給付制度の運用のほか、高校生の通学費等に対する助成を行うなど子育て世帯の支援に取り

組みました。

教育研究所では、1年間を通して働き方改革やICT活用の推進、講師や新規採用教員を対象とした研修など、今日的課題や参加者のニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図ることができました。

教育支援センター推進会議を実施し、「であい塾」の運営の向上や「にじ色」の開室準備の推進など、子どもの居場所づくりに寄与することができました。

◇歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます

本市では、国指定39件、県指定118件、市指定775件の計932件の指定文化財のほか、国選定重要伝統的建造物群保存地区2地区、国登録有形文化財19件など、多くの歴史遺産や伝統文化が人々の暮らしの中で脈々と受け継がれてきています。

歴史的な町並みや伝統的な祭礼などの歴史遺産や伝統文化は、これまで地域住民の活動を中心に維持されてきましたが、過疎化や少子高齢化、人口減少などにより保存と継承が困難となっている事例が生じています。

これらの歴史遺産や伝統文化と人々の暮らしが一体となって形成された環境を将来にわたって継承していくため、郷土の歴史や伝統文化の価値を理解し、「飛騨高山」への愛着を高める取り組みをすすめるとともに、新たな技術を活用しながら歴史遺産や伝統文化を広く情報発信するなど、地域の活性化に繋げる取り組みをすすめます。

1 歴史遺産の保存と伝統文化の継承

(1) 歴史遺産の保存

【実施事業名】	【評 価】
①伝統的建造物群保存地区保存事業	B
②伝統的建造物群保存地区防災対策事業	A
③伝統的建造物群保存地区拡大事業	B
④市内遺跡発掘調査事業	A
⑤歴史資料購入事業	B
⑥高山祭屋台保存修理事業	A

(2) 伝統文化の継承

【実施事業名】	【評 価】
⑦歴史遺産等保存活用事業	A
⑧文化財保護事業	B

(3) 文化財の保存・継承体制の整備

【実施事業名】	【評 価】
⑨文化財施設管理事業	B
⑩高山祭屋台保存修理事業（再掲）	A
⑪文化財保護事業（再掲）	B

国・県・市合わせて900件以上ある多くの指定・選定・登録文化財の保存に取り組んでいます。国重要有形民俗文化財「高山祭屋台」の修理事業や、「三町」「下二之町大新町」の伝統的建造物群保存地区の修理修景事業、防災対策事業などを実施しました。

松倉城跡の史跡としての価値を明らかにするため確認調査を実施し、巨石を用いた埋門の発見など城の構造を解明する上での新たな知見を得ることができました。

また、開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会対応、試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の保護を推進しました。

地域の大切な財産を次世代に引き継ぐため、市内各地域にある資料館、収蔵施設などの管理を通じて、適正な資料の保存を図りました。



↑松倉城跡の埋門

2 歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり

(1) 歴史的風致の維持向上

【実施事業名】

【評 価】

①飛騨高山まちの体験交流館管理事業 **A**

(2) 産業資源としての活用

【実施事業名】

【評 価】

②歴史遺産等保存活用事業（再掲） **A**

(3) 歴史遺産や伝統文化の調査等

【実施事業名】

【評 価】

③市内遺跡発掘調査事業（再掲） **A**

飛騨高山まちの体験交流館では、民間のノウハウを活用した指定管理施設として運営することにより、市指定文化財の「有道しゃくし」、「宮笠」、「小屋名しょうけ」の実演体験の利用者数の増加が図られるなど、伝統文化の体験の場としての活用をすすめました。

文化財を活かした周遊の促進や郷土学習に役立ててもらうために、多言語化表記の文化財説明看板を設置しました。

また、日本遺産「飛騨匠の技・こころ一木とともに、今に引き継ぐ1300年―」の普及啓発として、国府地域の日本遺産を専用のコースマップや看板を参照しながら自転車で巡るサイクルラリーコースを整備し、供用を開始しました。



↑日本遺産サイクルラリー

3 歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成

(1) 歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実

【実施事業名】

【評 価】

①飛騨高山まちの博物館管理事業

A

②文化財施設管理事業（再掲）

B

(2) 歴史遺産と伝統文化を学ぶ機会の充実

【実施事業名】

【評 価】

③飛騨高山まちの博物館管理事業（再掲）

A



↑ 飛騨高山まちの博物館特別展

歴史的価値のある建物や歴史資料の公開促進のため、飛騨高山まちの博物館をはじめとして市内各地域にある資料館では、常設展示のほか、特別展示会などを開催しました。

また、子どもを対象とした「土器づくり」「勾玉づくり」教室など各種講座を開催しました。

高山市政記念館では、施設の利用者の安全と文化財の適切な保存のため耐震補強工事を実施し、併せて展示のリニューアルを行い内容の充実を図りました。

郷土の歴史や文化等に知識を持ち、市民や観光客に易しく伝えることのできる市民を育成するために「語り部養成講座」を開催し、市民の皆さんに地域の歴史を理解していただくことができました。



↑ 語り部養成講座

Ⅱ. 各種事務事業毎の点検評価シート

1. 教育委員会の活動状況

	実 績	成 果 ・ 課 題	評価
教育委員会会議の実施状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 5回 審議件数：議案 34件 協議 15件 報告 75件	<p>○議案・協議事項については、厳正かつ十分な議論が行われ、各種施策に委員の意見を反映することができた。報告事項については、直面する教育課題や事業の進捗状況等について委員と事務局とで随時意見交換を行うことができた。</p> <p>○小中学校における新型コロナウイルス感染症に対しては、感染拡大の状況が日々変化する中、会議の中で継続的に協議することで、必要な対策につなげることができた。</p> <p>○議案審議の前に協議や報告を行うなど、案件の提出時期・内容について調整し、会議における議論が活発かつ円滑に行えるよう努めた。また、会議資料を事前配付することで、効率的な会議運営を行うことができた。</p> <p>○議論の内容を広く周知するため、会議を公開とし、開催日時・場所・議事内容を市のホームページ等で周知するとともに、議事録の公表を行った。</p>	A
調査活動の状況等	<p>管内視察 教育委員会学校訪問 ・令和4年 4月26日(火) ～9月5日(月)</p> <p>その他の訪問 ・各小中学校公表会</p> <p>教育行政視察 本巣市教育委員会 ・令和4年8月25日(木) ・義務教育学校について ・学校給食の取組状況について</p> <p>総合教育会議 ・第1回 令和4年10月12日(水) ・第2回 令和5年3月14日(火)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校によっては、運動会・体育祭の一般参観を見合わせるなど、例年よりも管内視察の機会は制限されたものの、学校訪問を通じ各学校の取り組みや現状を直接確認するとともに、教育委員として意見を述べる事ができた。</p> <p>○先進的な取り組みを実施している現場へ赴き、直接見聞することで、先進地の成果と課題について実感し、高山市の教育の参考とすることができた。</p> <p>○教育大綱の推進に向けた各種取り組みについて、これまでの進捗状況を確認するとともに、今後の対応等について市長等と意見交換を行った。特に、前期後期制5年間のあゆみ、部活動の地域移行、児童生徒等の重大事態に関する対応など教育委員会の課題について市長部局と情報共有を図ることができた。</p> <p>○児童生徒等の重大事態に備えた対応については、個別の事案に対する具体的な対応について有識者の意見を交えつつ検討を行った。</p>	A

	実 績	成 果 ・ 課 題	評価
調査活動の状況等	<p>文部科学省訪問・懇談 令和4年5月25日（水）</p> <p>不登校特例分教室の視察 令和4年8月3日（水）</p> <p>意見交換 高山市社会教育委員との意見交換 ・令和5年1月31日（火） ・中学校部活動改革について</p> <p>長寿命化改修視察 新宮小学校校舎完成視察 ・令和4年7月27日（水）</p> <p>その他</p>	<p>○提出した実施計画書やオンライン授業のあり方、開設までのスケジュール感について指導・助言をいただいた。</p> <p>○不登校特例分教室の在り方について「学びの保障」「評価」「教室設置」などの必要性」などイメージができた。また、入室審査の重要性を再認識できた。</p> <p>○各種委員、団体と意見交換を行い、教育に関わる幅広い分野について見識を深めることができた。</p> <p>○校舎長寿命化改修を実施した新宮小学校において、施設のバリアフリー化や木質化された校舎内の様子について、状況確認を行った。</p> <p>○国・県が主催する各種研修会等にオンラインで参加するなど、新型コロナウイルス感染拡大下にあっても、委員としての知見を高めることができた。</p>	

事業名	92220・93220	教育機器整備事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	確かな学力を育む教育の推進	教育機器や学校施設等の整備

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及びデジタル教科書の運用 1人1台タブレット（児童生徒用iPad）の運用 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書の運用 GIGAスクール構想による1人1台タブレットの運用 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書について、全小・中学校の普通教室・少人数教室・理科室に配置完了した機器及びコンテンツを運用する。 1人1台タブレットについて、全児童生徒分の配置完了したものを運用する。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書、児童生徒用iPad及び充電保管庫、無線アクセスポイントについて、配置完了した機器やコンテンツの運用促進に取り組んだ。 授業や学校活動の中で、積極的に1人1台タブレットを活用する姿が増えた。 モバイルWi-Fiルーターについて、平時での校内使用や非常時の家庭貸出を実施し、有効に活用することができた。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育を推進するためのハード面の整備完了に伴い、全小・中学校でICT環境の活用を目指して運用を進めている。 デジタル教科書については、教師用は教職員の習熟も進み、授業での活用が進んでいる。学習者用は、実証事業への対応を進めるとともに今後の動きを研究し、検討していく。 同時に多数の端末がネットワークに接続して利活用する上での課題については、引き続き対応していく。 1人1台タブレットを授業外で十分に活用することができなかった。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の目指すICT教育環境の整備基準（GIGAスクール構想）や市の方針に基づく児童生徒の授業の充実につながる環境整備については、児童生徒数・教職員数や普通学級数の変動、技術的な進歩等の状況に合わせて、今後も研究・検討し、適切に配置していく必要がある。 児童生徒の授業の充実につながる効果的ICT機器利活用を目指し、ICT推進フィールド校等の活用実践例を市内の小・中学校に広めるなど、ICT活用に関する職員のスキルアップを目指す必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策及びやむを得ず登校できない児童生徒への学習保障を確実に行うと共に、将来のデジタル社会でたくましく生きる力を育成するために、1人1台タブレットを活用して家庭や校地外においても学習できる環境を整えていく必要があり、令和5年度より実施できるようにする。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
GIGAスクール構想に基づく1人1台コンピュータの実現(継続)	100%	100%

事業名	91240 教育研究所運営事業
-----	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	確かな学力を育む教育の推進	教職員の資質の向上と勤務の適正化

令和4年度の取り組み状況

主な取組み	取組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談への対応 ・教育資料の収集、管理提供 ・適応指導教室の管理、運営 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育研究センター（「子どもの心に残る教育」の在り方を研究する） ②教育研修センター（教職員の指導力向上のための研修、市民の生涯学習の機会の提供・及び大学との連携を行う） ③教育支援センター（児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談（特に不登校に関わって）への対応） ④教育資料センター（教育資料の収集、管理提供を行う） ⑤であい塾（管理、運営） <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所としての機能の拡充を図る。（研修等学習機会の充実、出前講座の充実、校内研究支援・指導助言の充実・相談体制の整備） <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校へ配置された講師や新規採用教員の指導に関する支援を多く実施した。オンライン会議で学校の要望に応じた研修を開催することができた。 ・若手教員の資質向上のために希望者を募り、授業研究を中心としたワクワクチャレンジ研修を行った。 ・各校の要望に基づき、教育相談活動の充実を図った。 ・学校運営等に関し、学校教育課と学校管理職で協働し問題解決を図るためのグループ別課題研修を実施した。 ・移動であい塾を授業日に国府BG・丹生川支所・清見支所で実施し、子どもの居場所づくりに寄与した。子どもの居場所づくりのための教育委員会としてのアウトリーチ型の活動を進めることができた。 ・教育支援センター開設に向けて準備を進めた。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講座を充実させることができた。 ・設置3年目の学校運営協議会を、コロナ禍であっても各校工夫して運用を継続することができた。 ・「であい塾の全学的な展開」検討委員会を実施した。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・講師研修や初任者研修は定着してきた。それ以外の教員の研修をさらに充実させるために、各校の課題を把握しそれを解決する研修を継続していく必要がある。 ・公表会、各校校内研究会に、より多くの教職員が参観し、資質向上のための学び合えるシステムを構築する必要がある。 ・「多様な学びの保障」による「進路実現を含めた社会的自立」をめざすため、学びの多様化教室の準備をすすめていく必要がある。 		
	参考指標名	R4実績
教育研修参加回数		18回
		R6目標
		30回

事業名	91200 外国青年（外国語指導助手）招致事業
-----	-------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	確かな学力を育む教育の推進

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動時及び英語授業時の担任への支援 ・中学校英語授業時の英語指導 ・イングリッシュシャワーや英語スピーチコンテスト等の児童生徒の支援 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動授業の時間に、担任とともにコミュニケーション活動を行う。中学校の英語の時間に英語教員とともに英語指導をする。イングリッシュシャワーやスピーチコンテストなどに参加する児童・生徒の支援をする。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校への1学級あたりの訪問時間数の確保 週2時間 ・小学校への1学級（3年生以上）あたりの訪問時間数の確保 週1～2時間 ・生きた英語に接する中で、英語を中心とする異文化理解の素質を養うとともに、郷土を愛し郷土の文化を尊重する態度を育成 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校への1学級あたりの訪問時間数の実現 週1～2時間 ・小学校への1学級（3年生以上）あたりの訪問時間数の実現 週1～2時間 ・中学生を対象としたイングリッシュ・シャワーを7月に実施、小学生対象としたイングリッシュ・シャワーを10月と12月に実施 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模や立地条件、1学級あたりの訪問時間数に多少の差があるが、小学校では3年生以上の全児童がALTの授業を受けることができるように努めている。中学校でも学校規模により差があるが、各学級2時間程度ALTに係る時間を確保するように努めている。 ・ALTとJTEによるパフォーマンステストの実施や、スピーチコンテストや英会話の指導することで、コミュニケーション能力の素地（小学校）及び基礎（中学校）を身につける機会を充実させている。 ・中学生対象のイングリッシュ・シャワーに計29名、小学生対象のハロウィンとクリスマスの各イングリッシュ・シャワーに計26名の児童生徒が参加し、異なる文化について理解を深める機会を提供することができた。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・ALTと小学校担任及び英語科教員とより効果的なティームティーチングができるように年2回授業力向上研修を行うとともに、ALTによる効果的なティームティーチングを各学校に提案していく。 ・訪問時間数を平準化するために、学級数の変動や学校や教職員の勤務実態に応じて、訪問日や時間を変更する。 ・年3回実施している英語のイベントは、コロナ禍の状況に応じて工夫して開催していく。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
小中学校への1学級あたりの訪問時間数	小・中学校週1～2時間	小学校1～2時間 中学校2時間

事業名	92210・93210	心の教育推進事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	すべての子どもに居場所をつくる教育の推進
施策概要	豊かな心を育む教育の推進	いじめ等の未然防止と対応
		不登校児童等への対応
		合理的配慮等を必要とする子への対応

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの派遣 ・ 保健相談員等の派遣 ・ いじめ防止アドバイザーの派遣 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心に悩みや不安等をもつ児童の心のケアにあたるスクールカウンセラーを小中学校に派遣する。 ・ 教室に向かえない児童生徒への支援として保健相談員を派遣する。 ・ 各校の「魅力ある学校づくり」「いじめを許さない風土づくり」推進のため、いじめ防止アドバイザーを派遣する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの多様性に対応し、すべての子どもに安心できる居場所をつくるため、校内における子どもの心のケアや支援を充実させるとともに、様々な特性を理解するための学校体制を構築する。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止アドバイザーの活用を通していじめ未然防止につながる学級経営等の職員研修を行うことができた。 ・ 学校生活に不安や悩みを抱える子どもの相談、保護者の相談にスクールカウンセラーを活用している。また、子どもの特性理解の研修にも活用している例もある。 ・ 保健相談員の配置により、相談室等での支援が充実している。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内で最大限の成果を上げているが、支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、全てに対して支援を行うことはできていない。今年度小学校も中学校も、不登校傾向生徒への対応が多く必要になった。発達障がいの子供・不登校への支援を十分に行う必要がある。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がい等を抱える児童や生徒、いじめ・不登校などに対応するため、継続して一人ひとりに寄り添う支援を行っているが、発達障がい等を抱える児童生徒の増加、二次障がいによる不登校傾向が増加しているため、今後も保健相談員等の増員は必要であり、校内教育支援センター（Uルーム）の充実（支援員の常駐体制）につなげる。 ・ また、異学年構成による特別支援学級、1人の担任では個別の支援が難しい場合など、特別支援学級における支援員の充実を図らなければならないと考える。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
保健相談員等対応時間数	80,649時間	80,000時間

事業名	92200.93200	小中学校運営事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	豊かな心を育む教育の推進	教職員の資質の向上と勤務の適正化
	健やかな体を育む教育の推進	

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 学校運営にかかる経費支出 あたたかな人間関係づくりのための心理検査の実施 児童生徒健康診断の実施 校務支援システムの運用 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営費の大部分を占める需用費、委託費等の事務経費の支出。 Hyper-Quを使用した心理検査や尿検査等健康診断の実施。 児童生徒の欠席や成績、教員の出退などを管理できる校務支援システムの運用。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関する予算を効果的に運用することにより義務教育の充実を図る。 児童生徒の心や体の健康状態を把握して、児童生徒の心身の健全育成を図る。 教職員の働き方改革を推進し、より一層子どもに寄り添った教育を進める。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需用費の学校の実情に応じた運用により義務教育の充実を図った。 全校児童生徒に健康診断を実施。結果に基づき受診を進めた。小3～中2に対する心理検査を実施。各校で結果を分析し、児童生徒の変化を捉え、早めの対策を講じることができた。 校務支援システムについて、ワーキンググループや研修会などを実施してシステムの有効な運用を図った。(出席簿、成績処理機能、保健関係、出退勤) <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業費は、児童生徒が充実した学校生活を送るための学校運営に必要な事務経費であり、今後も効率的な運営を行い、教育現場の整備を進めていく。 心理検査の研修を行った学校もあり、検査を結果を効果的に活用できるようになってきた。 校務支援システムの活用によって、一部機能において効率的な諸帳簿の作成、点検作業の簡略化ができるようになり、教員の働き方改革にも寄与した。さらに機能を効果的に使うために、システム管理者等の育成をはじめ研修を継続的に行う必要がある。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関する費用を負担することで、より適正な学習環境を整えていく。 あたたかな人間関係づくりのための心理検査の実施、児童生徒の健康診断を実施することで心身の健全育成を図っている。今後、児童生徒の心に寄り添う支援となるよう、学校内での共有を図る。 校務支援システムの活用をさらに進め、一層の効率化を図っていく。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
Hyper-Quを使用した心理検査の実施	100%	100%

事業名	92230.93230 図書教育推進事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	豊かな心を育む教育の推進

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 司書業務の委託化 選書委員会の開催 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書に親しめる環境づくりを進めるとともに、学習センターや情報センターとして活用できる学校図書館づくりを進める。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校における学校図書館の蔵書の充実を図る。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学校で国の蔵書数基準を上回った。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 選書のシステムが確立し、各学校の実情にあった本を整備することができている。今後も選書委員会の機能をより高め、児童生徒により良い本に触れさせることができるようにしていく。また、TRCの業務委託によって、指導員研修が充実し、図書館運営の充実につながっている。図書館教育推進事業にも取り組む学校があり、表彰を受けている。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 学習、情報センターとして活用できる学校図書館となるよう、学校図書の効果的な活用についての研修、実践を強化する必要がある。 効果的な図書館システムの導入（本の管理、様々な業務の効率化を図る）の検討 図書館のWi-Fi環境の整備（学校に配置している移動式ルーターを図書館で使用する周知） 図書館指導員全校配置により、子どもの居場所づくりの場所としての空間づくりを引き続き進める。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
本が国の蔵書基準を上回る学校数	100%	100%

事業名	95300	学校給食運営事業
-----	-------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	健やかな体を育む教育の推進

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・ 学校給食運営事業	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を十分に把握し、献立作成に反映させながら、衛生的で栄養バランスのとれた魅力ある給食作りを行い、児童生徒の健全な心身の育成に寄与する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供する。 食育指導や地産地消の推進を図り、食事の重要性や食文化の理解を深め、感謝の心を身につける。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間供給給食数1,282,495食 アレルギー対応児童生徒 263人 食育授業 83回 給食時間の学校訪問 469回 給食試食会開催への対応 7回 まるごと飛騨の日特別献立の実施 4回 給食費の保護者負担の軽減 食材の物価高騰に対する支援 施設整備の設計及び監理委託（荘川センター） 官民連携(PPP)の活用を検討（高山センター） 食物アレルギー対応委員会の開催 2回 市内全小中学校対象アレルギー研修の開催（4月） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山センターでR3年5月に発生した食物アレルギー事故を踏まえ、マニュアルに基づいた新たなアレルギー対応を開始した。 小中学校全職員対象の研修を通じ、現場におけるアレルギー対応の再確認を行った。 まるごと飛騨の日等を通じ、地産地消を推進した。 食育授業や給食訪問を通じ、食育の推進に努めた。 官民連携(PPP)の活用について、他市の動向を踏まえて引き続き検討を行う必要がある。 	A	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 市長公約「学校給食の質の改善」を踏まえ、栄養バランスに配慮し、郷土の味や地元農産物等を取り入れた献立により、魅力ある学校給食を提供する。 学校給食を活用した食に関する指導等の実施により、食育の推進を図る。 荘川センターの監理委託および工事を実施する。 新センター整備に関する官民連携(PPP)の活用を検討し、方向性を決める。 学校給食食物アレルギー対応委員会を開催し、さらなる安全性の向上に努める。 食材の物価高騰に対する補助を行うとともに、次年度の給食費改定に向けた検討を行う。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
給食供給数	1,282,495食	1,249,000食

事業名	93290	中学校部活動支援事業
-----	-------	------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	健やかな体を育む教育の推進	教育にかかる経済的負担への支援
		教職員の資質の向上と勤務の適正化

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 大会派遣補助 部活動支援補助 部活動指導員配置 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校体育連盟が主催する大会、中学校吹奏楽コンクール等に参加する費用の2分の1の額を補助。併せて1部あたり15,000円を限度に各中学校ごとに補助。 大会派遣補助については、予選大会を通過し県大会以上の大会に参加したクラブ活動にも補助するよう拡充。 部活動指導体制の充実を推進し、教職員の負担軽減を図るとともに、専門的な指導による部活動の質的な向上を図るため部活動指導員を配置。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動及びクラブ活動に対して、公平かつ効果的な支援をする。 部活動指導員の配置により、担当部活の競技経験がない顧問教諭などの負担軽減を図る。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の大会派遣補助金は、のべ94の部活及びクラブへ4,457千円を補助した。また定額補助15,000円を112の部活動に対して1,680千円補助した。すべての部活の必要経費について一部を補助することで、活動内容の充実が図られた。 部活動指導員は、令和4年度は9校に18名を配置し、部活動の質的な向上と顧問教諭の負担軽減を図ることができた。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が認めるクラブ活動にも拡充し、既定の大会に出場した部活・クラブに補助することができた。それぞれの部の活動内容の充実やレベルの向上に寄与できていると考える。 部活動指導員の配置により、生徒はより専門的な指導を受けられるとともに、顧問教諭の負担軽減が図られた。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 中体連が主催する大会を中心に大会派遣補助を継続する。 部活動指導員を各校の希望に可能な限り沿う形で配置をしていく。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
県大会以上に出場した部活数（クラブを含む）	94部活	100部活

事業名	91250 特別支援教育推進事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	すべての子どもに居場所をつくる教育の推進
施策概要	合理的配慮等を必要とする子への対応

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育講演会開催 障がい児教育支援委員会の開催 訪問看護の実施 サポートブックの活用 特別な支援に関わるケース会議への参加 適切な支援、合理的配慮に関わる啓発（通信発行） 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会、相談会、教育支援委員会を開催する。 障がい児等教育支援事業により、認定就学者に対して必要な扶助費をまかなう。 関係機関と連携をとった支援者会議により特別な支援を必要とする子や医療的ケアを必要とする子の支援について適切な支援を検討する。 支援者（教師等）の障がいへの理解、資質向上を目指す。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援体制を構築し、各園・校・機関が日常的に連携して情報交流を促進し、適切な支援の在り方を検討する。 特別支援に関する基本的な知識や専門的な知識を学ぶことで支援者（教師等）の資質向上を図る。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会の実施（児童精神科医の講話） 幼稚園、保育園、療育施設、医療機関、特別支援学校及び分校の協力を得るなど、連携が進んでいる。 障がい児等教育支援事業により、必要な児童に対し訪問看護を実施した。 毎年度サポートブックの効果的な活用について啓発している。小学校5年生までの家庭が所有。着実に認知は広がっている。年度が変わるに特に周知している。 ケース会議のコーディネーターあるいは参加。 子どもの障がいや様々な特性の理解について啓発する通信の発行。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター研修会では、講演会・学習会を実施し、障害の特性の理解や支援の在り方について学んだ。また、それらの内容を含む障がいの特性や支援の知識を通信にし、不定期に各学校に配付し啓発した。 小学校で就学相談会を行い、切れ目のない支援や保護者との連携ができた。子ども発達支援センターと園児の情報を共有し、切れ目ない支援体制が整ってきている。 支援が必要な子のサポート体制について、関係機関と連携をとって検討して支援方針を共有している。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援体制を構築するため、早期の情報提供・情報収集体制を構築し、各園・校・機関の情報交流を今後も促進していく必要がある。 訪問看護の必要な扶助費をまかなっており、生活のしづらさなどは解消されてきていると考える。 サポートブックの活用（令和5年度は小学校6年生以下が所有）は、教頭研修会のグループの協力により活用事例を各校に周知し懇談時に活用することを啓発している。さらに、保護者への呼びかけを強化し、効率的な支援を引き続き行っていく。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
サポートブックの活用	80%	100%

事業名	92260・93260	郷土教育推進事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	地域全体の協働による郷土教育の推進	
施策概要	地域に開かれた学校づくり	特色ある学校経営の推進
	地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進	

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校経営推進事業の補助 地域外部講師派遣 社会科副読本「飛騨の高山」印刷 社会科副読本新刊（3年生別冊）「わたしたちのまち高山」制作 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校が、自校の学校教育目標具現のために行う特色ある教育活動に対して、経費の一部を補助する。 年間計画に基づいて地域の特色ある講師を選定し、様々な学習活動を行う。 小学校の社会科学習で使用する副読本を制作し、郷土の魅力や歴史について学ぶ。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校経営推進事業を補助することで、学校ごとの特色ある教育づくりの活性化を図る。 小学校3年生用副読本を発行し、郷土の特色や魅力に触れ、郷土愛を育む。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校経営推進事業は、各校の特色を発揮するために活用され、郷土教育推進の一翼を担った。 小学校社会科部会と連携し、各学校の校区を紹介する内容の小学校3年生用の副読本を発行した。 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金を活用し、地域講師や外部講師を利用して行った特色ある教育活動によって、子どもは目の前にある課題に気づき、人生をより豊かにしていくために主体的に考え、動き出す力を身につけることができ、郷土教育の推進につながった。 3年生用の副読本の内容は各校の児童が授業等で調べ、学んだことをまとめた仕様となっており、子ども目線で郷土の魅力を伝えるものとなった。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 各学校で地域の特色を生かした学校経営として、継続事業と新規事業により豊かな教育環境を創出し、魅力ある学校にするため、引き続き郷土教育の推進を図っていく。 学校運営協議会やまちづくり協議会の方と連携しながら、地域の方々を講師として、総合的な学習の時間をはじめ、クラブ活動、進路講話等を学び豊かな学習活動ができている。事業を継続することにより、今後も様々な人との出会いによって、感性や想像力を磨いていくことができるようにしていく。 新たに制作した副読本は、今後も内容の改定を適宜行ったうえで授業で有効に活用していく。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
特色ある学校経営推進事業によって児童生徒の生きる力の育成に寄与したと評価した学校	31校	31校

事業名	93250 通学路照明灯整備事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	子どもの安全・安心の確保

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 通学路照明灯の維持管理 通学路の安全対策 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路照明灯の維持管理や指定通学路の変更に伴う移設等を行い、夜間下校時における指定通学路の安全確保を図る。 高山市通学路安全推進会議や各学校からの個別ヒアリングにより危険箇所の情報共有を行うとともに、必要な安全対策を実施する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明灯新設・移設 10基 高山市通学路安全推進会議による情報共有 1回 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明灯新設 1基 照明灯修繕 3基 高山市通学路安全推進会議による情報共有 1回 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険箇所への照明灯の新設及び既存の照明灯の修繕を行い、通学路の安全を確保した。 各学校からの個別ヒアリングにより、危険箇所の把握を行うとともに、指定通学路の見直しにつなげることができた。 全照明灯のLED化は平成30年度に完了しており、長寿命化や電気料の削減・省エネ化および環境に対する負荷軽減を実現している。 学校関係者・道路管理者・警察が現地にて合同で通学路の安全点検を行い、点検の結果対策が必要と判断した箇所については、一覧としてまとめ、各機関が取り組むべき内容を市のホームページで公表するなど情報共有を行いながら、関係機関が連携して通学路の安全対策に取り組んでいる。 	A	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 通学路照明灯の適切な維持管理のほか、通学路の危険箇所の把握と関係機関による情報共有に継続的に取り組み、効果的な対策を講じることで、通学路の安全確保を図る。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
高山市通学路安全推進会議による情報共有実施回数	1回	1回

事業名	92310 小学校大規模改修事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 校舎の長寿命化改修 校舎・屋内運動場の耐力度調査 屋内運動場ガラス飛散防止改修 プールの改修 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童が安全で快適に学習できる環境を整備する。 建物の非構造部材も含めた学校施設の耐震性を高めることで、地震発生時の学校施設の安全性を確保する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 江名子小学校校舎長寿命化改修工事（R3～4継続事業） 三枝小学校校舎長寿命化改修工事（R3～4継続事業） 荘川義務教育学校整備設計委託ほか 西小学校プール改修工事 北小学校プール改修設計委託 屋内運動場ガラス飛散防止工事（3校） <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 江名子小学校校舎長寿命化改修工事（R3～4継続事業） 三枝小学校校舎長寿命化改修工事（R3～4継続事業） 荘川義務教育学校整備設計委託ほか 西小学校プール改修工事 北小学校プール改修設計委託 屋内運動場ガラス飛散防止工事（3校） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 江名子小学校及び三枝小学校校舎長寿命化改修や西小学校プール改修、北小学校プール改修の設計などにより、老朽化している学校施設の更新が進み、安全性・快適性が向上するとともに、施設の長期利用が可能となった。 荘川義務教育学校整備の設計を行い、令和6年度完成にむけ着実に事業を進めることができた。 3校の屋内運動場にガラス飛散防止対策が講じられ、地震発生時の施設の安全性が向上した。 	A	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んできていることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめながら、計画的に施設改修に取り組む。 引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備に努める。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
小中学校校舎の非構造部材耐震化率	66%	80%

事業名	93310	中学校大規模改修事業
-----	-------	------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 校舎の長寿命化改修 校舎・屋内運動場の耐力度調査 屋内運動場ガラス飛散防止改修 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童が安全で快適に学習できる環境を整備する。 建物の非構造部材も含めた学校施設の耐震性を高めることで、地震発生時の学校施設の安全性を確保する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（R4～5継続事業） 荘川義務教育学校整備設計委託ほか 屋内運動場耐力度調査委託（1校） 屋内運動場ガラス飛散防止工事（1校） <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事の発注（R4～6継続事業） 荘川義務教育学校整備設計委託ほか 屋内運動場耐力度調査委託（1校） 屋内運動場ガラス飛散防止工事（1校） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東山中学校屋内運動場長寿命化改修の発注に対して、不調となったが、単価入れ替え等を行ない、令和5年3月に工事を発注することができた。 荘川義務教育学校整備の設計を行い、令和6年度完成にむけ着実に事業を進めることができた。 丹生川中学校屋内運動場について、耐力度調査を実施し、令和5年度実施設計に向けて事業を進めることができた。 1校の屋内運動場にガラス飛散防止対策が講じられ、地震発生時の施設の安全性が向上した。 	B	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んできていることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめながら、計画的に施設改修に取り組む。 引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備に努める。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
小中学校校舎の非構造部材耐震化率	66%	80%

事業名	92100・93100	小中学校管理事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持、修繕 遊具等の安全点検 木製机・椅子の更新 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設や設備、機器を適切に維持管理し、安全安心で快適な教育環境を確保する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北小学校消火栓配管敷設替工事 久々野小学校給水・消火配管修繕工事 遊具等安全点検委託 木製机・椅子更新 100組 新型コロナウイルス感染症対策物品購入 ほか <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北小学校消火栓配管敷設替工事 久々野小学校給水・消火配管修繕工事 遊具等安全点検委託 木製机・椅子更新 100組 新型コロナウイルス感染症対策物品購入 ほか <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての修繕要望に対応できているわけではないが、児童生徒が安全安心に学校生活を送れるよう、学校の施設状況調査を実施し、修繕等の対応を行っている。 温かみのある木製机・椅子は、児童生徒の情操教育や地場産業の振興に貢献しているものの、児童生徒の体格に合ったものが設置されているか、ささくれ等が無いかなどきめ細かな対応が求められる。 新型コロナウイルス感染防止については、各学校の感染予防対策が適切に行うことができるよう、アルコール消毒液や非接触型体温計など、学校要望に基づき計画的に購入した。 	A	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 全体的に施設が老朽化していることから、今後も全施設の調査に基づき計画的に修繕を行うとともに、緊急性が高いものについては、随時対応を行うなど、安全安心で快適な教育環境の確保に努める。 工事関係については、適正な工期の確保や事業効果の早期発現の観点から工事の早期発注に努める。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
木製机・椅子更新台数	100組	100組

事業名	91300	スクールバス管理事業
-----	-------	------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育機器や学校施設等の整備

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行管理 ・車両の維持管理・更新 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの運行管理により、遠距離通学の児童生徒の安全安心な通学手段を確保する。 ・車両の維持管理を行うとともに老朽化した車両を計画的に更新する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転手安全運転講習 2回/年 ・スクールバス更新 2台 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス運転手安全運転講習 3回/年 ・スクールバス更新 2台（高山、荘川） ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時運行業務委託 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運転手を対象とした安全運転講習を定期的に行っているが、安全運行に対する更なる意識の向上を図る必要がある。 ・老朽化したスクールバスの更新を計画的に行い、安全性・快適性を向上させることができた。 ・点検に基づく車両修繕を適切に行い、車両を良好な状態に保っている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大時における運行体制の確保について、民間事業者への業務委託を行った。 ・児童生徒の車内置き去り防止のため、運転手の目視確認の実施を徹底した。 	A	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・車両全体の老朽化等の状況を的確に把握しつつ、計画的な車両の更新と適切な維持管理を行う。 ・運転手の安全運行に対する意識の向上を図るため、安全運転講習のほか、健康チェックの徹底、気象情報等の提供、道路危険箇所の確認などを行い、児童生徒の安全安心な通学手段の確保を図る。 ・児童生徒の車内置き去り防止のため、運転手の目視確認の実施を徹底するとともに、令和5年度には全車両に置き去り防止安全装置の設置を行う。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
スクールバス更新台数	2台	2台

事業名	91230 幼児教育支援事業
-----	----------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園運営費補助 ・ 私立幼稚園施設型給付 ・ 私立幼稚園施設等利用給付 ・ 私立幼稚園副食費補助 ・ 私立幼稚園運営支援事業補助金 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内私立幼稚園に対し、安定的な幼稚園経営を支援する。 ・ 私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、保育料・入園料及び給食の副食費に係る負担軽減を図る。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園運営費補助 3園 ・ 施設型給付費 1園 ・ 施設等利用給付費 3園 ・ 副食費補助金 3園 ・ 私立幼稚園運営支援事業補助金 3園 <p>【実績】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・ 私立幼稚園運営費補助 3園</td> <td style="text-align: right;">1, 176千円</td> </tr> <tr> <td>・ 施設型給付費 1園</td> <td style="text-align: right;">100, 064千円</td> </tr> <tr> <td>・ 施設等利用給付費 3園</td> <td style="text-align: right;">81, 958千円</td> </tr> <tr> <td>・ 副食費補助金 3園</td> <td style="text-align: right;">3, 002千円</td> </tr> <tr> <td>・ 私立幼稚園運営支援事業補助金 3園</td> <td style="text-align: right;">536千円</td> </tr> </table> <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化に伴い園児数の確保が厳しいなか、運営費に対する支援を行うことで私立幼稚園の経営安定に寄与した。 ・ 施設型給付費及び施設等利用給付費の負担や副食費の補助により、幼児教育の質が確保されるとともに、保護者の経済的負担が軽減された。 	・ 私立幼稚園運営費補助 3園	1, 176千円	・ 施設型給付費 1園	100, 064千円	・ 施設等利用給付費 3園	81, 958千円	・ 副食費補助金 3園	3, 002千円	・ 私立幼稚園運営支援事業補助金 3園	536千円	A	教育総務課
・ 私立幼稚園運営費補助 3園	1, 176千円												
・ 施設型給付費 1園	100, 064千円												
・ 施設等利用給付費 3園	81, 958千円												
・ 副食費補助金 3園	3, 002千円												
・ 私立幼稚園運営支援事業補助金 3園	536千円												

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の子育て支援制度に基づく給付費の負担など私立幼稚園の経営安定化と保護者の経済的負担の軽減に継続して取り組み、幼児教育の充実を図る。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
私立幼稚園の数	3件	3件

事業名	91220	高等教育等支援事業
-----	-------	-----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・私学振興補助 ・高等学校定時制・通信制教育補助 ・高等学校通学費等補助 ・駐輪場利用者支援補助 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学教育機関の運営に対する助成を行う。 ・定時制または通信制課程の教育振興を目的とする団体の運営に対する助成を行う。 ・市内の有料駐輪場を利用する高校生の駐輪場利用料に対する助成を行う。 ・飛騨地域の高校に通う高校生の通学費に対する助成を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学振興補助金 2校 ・高等学校定時制・通信制教育補助金 2団体 ・高等学校通学費等補助金 450件 ・駐輪場利用者支援補助金 220件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学振興補助金 2校 ・高等学校定時制・通信制教育補助金 2団体 ・高等学校通学費等補助金 368件 ・駐輪場利用者支援補助金 134件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学教育機関や定時制・通信制課程の教育振興を目的とする団体に対する支援を行うことで、教育環境の充実に寄与している。 ・公共交通機関や下宿を利用している高校生の通学費負担を軽減し、子育て家庭への支援や高校生の就学促進に寄与している。 ・高等学校通学費等補助金及び駐輪場利用者支援補助金については、交付実績を踏まえ事業規模を見直しながら事業を実施している。制度周知が十分になされているのかについて高校とも連携して検証しながら、支援が必要な高校生に支援が行き渡るよう取り組んでいく必要がある。 	B	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育ニーズに対応するため、地域における私学や定時制・通信制の教育機関は教育環境の充実、教育機会の均等に寄与している。 ・少子化により通学する学生・生徒のさらなる減少が見込まれる中で、健全な学校運営や教育負担の軽減に貢献するため、引き続き支援を行う。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
高等学校通学費等補助金及び駐輪場利用者支援補助金の補助件数	502件	670件

事業名	92240・93240	要保護及び準要保護等児童生徒援助事業
-----	-------------	--------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和4年度の取り組み状況

主な取組み	取組み状況	評価	担当課
・ 就学援助	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由のため就学困難と認められる児童生徒の就学を援助する。 ・ 特別支援学級等に在籍する児童生徒の就学を奨励する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行い就学を奨励する。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して従前と同様に支援を行い就学を奨励した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護：小12名・中3名 ・ 準要保護：小177名・中123名 ・ 特別支援：小155名・中68名 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学用品の一部や給食費などを支給し、安心して就学のできる環境を整えている。 ・ 新1年生の入学準備金を入学前に支給したことにより、入学準備にかかる多額の費用負担軽減を図ることができた。 	A	学校教育課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の制度改正の動向等を把握しながら、必要な援助、学校給食費の全部または一部を補助することにより今後も引き続き就学を奨励する。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
援助している児童生徒（認定された児童生徒への支給）	100%	100%

事業名	20860 積立金（育英資金貸付事業）
-----	---------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・育英資金貸付	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育を志す方のうち、学費の支弁が困難な生計状態にあるため大学等に就学し難い方に対し、学費に対する無利子貸付を行うことにより支援する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> (大学生等) 新規貸付 <ul style="list-style-type: none"> 医学を履修する課程 3名 医学を履修する課程以外 20名 貸付金額 15,600千円 (高校生) <ul style="list-style-type: none"> 通学費用の貸付 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> (大学生等) 新規貸付 <ul style="list-style-type: none"> 医学を履修する課程 0名 医学を履修する課程以外 8名 貸付金額 4,800千円 (高校生) <ul style="list-style-type: none"> 通学費用の貸付 0名 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象数の拡大、医学履修生への貸付額の拡充、広報を通じた制度周知などにより、学費の支弁が困難な学生に対して必要な支援を行うことができている。 ・国の高等教育の就学支援新制度が令和2年4月より開始し、給付型奨学金が充実していることや、市において通学費に対する補助制度を設けたことを踏まえ、他の自治体の育英資金など高等教育に対する支援の状況を調査・研究を進めつつ、育英資金貸付事業のあり方について検討していく必要がある。 	B	教育総務課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き制度周知に努め、学費の支弁が困難な学生に対する支援を行う。 ・国の高等教育の就学支援新制度の開始による影響等を注視し、市制度のあり方を検討する。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
育英資金貸付件数	8件	23件

事業名	94750	伝統的建造物群保存地区保存事業
-----	-------	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 修理修景事業への補助	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝建地区内における伝建物の修理並びに町並景観の修景整備に対する補助を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修理修景事業への補助件数 7件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修理修景事業への補助件数 5件（修理5件） <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初予定していた目標には達しなかったが、修理事業5件への補助を行い、保存計画に基づいた歴史的な町並み景観の保全・整備が図られた。 	B	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 保存計画に基づき、継続して実施する。 個別の修理希望は随時相談等の対応を行い、町並み景観の適正な保存が図られるよう取り組む。 補助の活用が図られるよう、伝建地区の補助制度に関する啓発を行う。 保存会を通じて修理希望の調査を行い、優先順位に応じた事業実施計画を検討する。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
修理修景事業への補助件数	5件	7件

事業名	94755	伝統的建造物群保存地区防災対策事業
-----	-------	-------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 土蔵等修理事業への補助 市政記念館の耐震補強 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝建地区内の土蔵等修理事業に対する補助を行う。 市政記念館の耐震補強工事を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土蔵等修理事業への補助件数 4件 市政記念館の耐震補強工事(R3～4継続事業) 1件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土蔵等修理事業への補助件数 6件 市政記念館の耐震補強工事(R3～4継続事業) 1件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土蔵の修理事業へ6件の補助を行い、防火能力の向上が図られた。 市政記念館の耐震補強工事を実施した。 工事期間中は伝統的な建築技術等を間近に見ることができる機会であるため、高山工業高校の生徒を対象とした現場見学会・左官体験会等を開催した。 	A	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 保存計画、防災計画に基づき、土蔵等修理事業を継続して実施する。 「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」の普及を図るため、市政記念館の耐震補強工事により得られた成果を活用する。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
土蔵等修理事業への補助件数	6件	4件

事業名	94757	伝統的建造物群保存地区拡大事業
-----	-------	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 伝建地区の拡大に向けた調査 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝建地区拡大に向けた調査・評価を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存対策調査の件数 1件 調査報告会の開催数 1回 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存対策調査の件数 1件 調査報告会の開催数 0回 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学に委託し、寺内保存区域、東山保存区域及びその周辺の町並み調査を行った。 調査対象地域の特性やこれまでの調査成果、今後の見通しなどを広報で特集し、市民などに報告することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響による調査の遅れで、報告書の刊行と住民向け報告会の開催を行うことができなかった。 	B	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に刊行する調査報告書をもとにした地域住民や市民向けの調査成果の報告会を開催し、町並み保存への理解を深める。 重要伝統的建造物群保存地区への選定に向け、寺内保存区域、東山保存区域の景観保存会や地域住民への制度についての周知・説明を行う。 国の選定に係る必要な手続きについて、文化庁等関係機関との調整を進める。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
調査件数	1件	—

事業名	94700	市内遺跡発掘調査事業
-----	-------	------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	歴史遺産の保存	歴史遺産や伝統文化の調査等

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 遺跡範囲確認調査 埋蔵文化財の記録保存 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業により影響を受ける埋蔵文化財を記録保存する。 保存活用の必要な遺跡の内容を確認する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査・指導 3件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査・指導 4件 埋蔵文化財包蔵地照会 501件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会への対応、確認・立会調査等への対応を行った。 松倉城跡の本丸、二ノ丸、三ノ丸、出柵形虎口の確認調査を実施し、三ノ丸において櫓台の石垣・石段や巨石を用いた埋門など新たな発見があった。 	A	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 開発により影響を受ける埋蔵文化財の保護のため、継続して事業を実施する。 これまでの測量調査や発掘調査で得られた成果等をまとめ、松倉城の価値付け、地域での位置付けを示した総合調査報告書を作成し、国への意見具申を行う。 広瀬城跡の国指定に向けた測量調査や発掘調査を実施する。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
現地調査・指導件数	4件	3件

事業名	94710 歴史資料購入事業
-----	----------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
・ 郷土関係資料の購入	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛騨高山の歴史や芸術、伝統文化を市民に伝えるために必要で、かつ散逸を防ぐために博物館で保存することが求められる、郷土に関わる歴史資料を購入する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料購入件数 5件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料購入件数 4件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標件数には達しなかったが、4件の貴重な歴史資料の公有化を図ることができた。 過去に書籍で紹介された資料や、博物館所蔵資料とは本来同一資料群で、既所蔵分の欠落箇所を補完する資料もあり、調査研究に有用な資料を購入できた。 今後も継続して貴重な歴史資料の購入を進める必要がある。 	B	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、継続的に購入を進める。 資料を取得する機会を逃さないよう、所在情報や売出情報の収集に努める。 飛騨高山まちの博物館などの教育施設での展示等を通じ、市民への公開を実施する。 学校などで資料が活用されるよう、公有化した資料の情報提供を行う。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
資料購入件数	4件	5件

事業名	94770	高山祭屋台保存修理事業
-----	-------	-------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	
施策概要	歴史遺産の保存	文化財の保存・継承体制の整備

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 高山祭屋台の修理 屋台蔵の修理 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定重要有形民俗文化財「高山祭屋台」の保存修理を行う。 修理を通じて修理技術者を養成し、保存技術の保全を図る。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋台・屋台蔵修理 3件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋台・屋台蔵修理 3件 屋台 仙人台、恵比須台 屋台蔵 恵比須台 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修理が必要な屋台2件、屋台蔵1件の修理を実施した。 屋台組への修理工程の公開を行うことで、修理技術者の修理に対する意欲の向上につながった。 伝統的な技術を継承してゆくため、修理技術の後継者育成に対する支援を行う。 	A	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 屋台組や文化庁と調整しながら、年次計画に基づき必要な修理を順次行う。 高山祭屋台の保存技術の継承を図るため、保存技術の伝承者の養成を行っている事業所及び当該事業所に就業し技術を修得しようとする研修者に対する支援を行う。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
屋台・屋台蔵の修理件数	3件	3件

事業名	94760 歴史遺産等保存活用事業
-----	-------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	伝統文化の継承	産業資源としての活用

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 文化財標柱・説明看板等の整備 語り部養成講座の開催 日本遺産の活用 文化財保存活用地域計画の作成 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財標柱・説明看板等を整備し、郷土学習等に役立てる。 郷土の歴史文化を易しく語ることができる人材を育成する。 日本遺産の活用を推進する。 文化財保存活用地域計画の作成に向けた調査を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財説明板等設置数 3件 語り部養成講座開催回数 2回 日本遺産活用事業 1件 記念物実態調査 1件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財説明板等設置数 3件 語り部養成講座開催回数 4回 日本遺産活用事業 1件 記念物実態調査 1件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財説明板は、3件の指定文化財に設置した。 語り部養成講座を4回開催し、200名が受講した。 国府地域の日本遺産をめぐるサイクルラリーコースを整備し供用を開始した。 市内に所在する天然記念物112件の実態調査を行った。 	A	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 多言語化表記の普及も踏まえつつ、計画的に文化財説明板の更新・設置を行う。 郷土の歴史・文化の語り部を増やす取り組みとして、幅広い分野の講座を継続して開催する。また、YouTube等を利用した配信により、多くの方が聴講できる機会を提供する。 広く地域振興に寄与する取り組みを中心として日本遺産の活用を図る。 文化財保存活用地域計画の令和7年度策定に向けて、調査や協議、検討を進める。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
説明看板等更新・設置数	3件	3件

事業名	94720	文化財保護事業
-----	-------	---------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	
施策概要	伝統文化の継承	文化財の保存・継承体制の整備

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存団体に対する補助 高山祭屋台の保存技術の継承を図るための支援 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存を行っている団体の運営・活動経費にあてるため必要な補助を行う。 高山祭屋台の保存技術の継承を図るため、保存技術の伝承者養成事業所及び研修者に対し助成を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助件数 65件 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助件数 60件 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物群保存地区保存会10件、高山祭屋台管理費1件、からくり屋台管理技術伝承保存1件、高山祭屋台保存技術後継者育成1件、高山祭屋台保存技術研修等4件、伝承芸能保存団体16件、無形文化財・無形民俗文化財保存団体補助金5件、史跡保存会13件、国指定文化財管理8件、無形文化遺産保存1件の補助を行った。 	B	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 継続して多くの文化財保存団体等への支援を行う。 高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりについて検討する。 引き続き保存団体等と協議しながら伝統芸能や祭礼行事の維持、継承の検討を行う。 高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者に対し助成を行う。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
補助件数	60件	65件

事業名	94810	文化財施設管理事業
-----	-------	-----------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成
施策概要	文化財の保存・継承体制の整備	歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理による文化財施設公開 文化財収蔵庫維持管理 風土記の丘学習センター等維持管理 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理による文化財施設の運営、公開を行う。 文化財収蔵施設等の維持管理を行う。 風土記の丘学習センター等の管理運営を行う。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者数 30,000人 風土記の丘学習センター 5,000人 高山市政記念館（休館） 松本家住宅 2,000人 宮地家住宅 2,000人 荒川家住宅 3,000人 飛騨位山文化交流館 13,000人 久々野歴史民俗資料館 2,000人 上宝ふるさと歴史館 3,000人 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者数 23,309人 風土記の丘学習センター 4,783人 高山市政記念館（休館） 松本家住宅 1,034人 宮地家住宅 1,599人 荒川家住宅 3,570人 飛騨位山文化交流館 8,148人 久々野歴史民俗資料館 1,649人 上宝ふるさと歴史館 2,526人 <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者数は、市政記念館の耐震補強工事に伴う長期休館により前年度より減少した。 公開施設7施設を指定管理者制度により、効率的な管理・運営を行った。 市政記念館の展示をリニューアルし、内容の充実を図った。 風土記の丘復元住居葺替工事の体験見学会を実施した。 	B	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 体験講座の開催や、歴史資料等の公開や情報提供等により、引き続き郷土の歴史に対する理解の促進を図る。 学校見学等の積極的な受け入れを推進する。 適切な保存環境の維持に努め、資料の適正な保存を図る。 文化財収蔵施設の収蔵環境等について、「文化財保存活用地域計画」策定事業のなかで課題を整理し、保存・管理環境の充実を図る。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
入館者数	23,309人	250,000人

事業名	94830 飛騨高山まちの体験交流館管理事業
-----	------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	歴史的風致の維持向上

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 飛騨高山まちの体験交流館の維持管理 伝統的工芸品などの実演 伝統文化の体験等 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統的工芸品などの実演、体験、展示並びに伝統文化の体験等を実施する。 交流広場の提供による特産品PRイベントやまちなか活性化イベント等を実施する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 150,000人 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 245,847人 (体験者数 8,982人) <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より指定管理者制度を導入した。 一位一刀彫の製作実演、市文化財の有道しゃくし、宮笠、小屋名しょうけ等の実演体験を実施した。 交流広場での伝統工芸や、郷土の食に関するイベント等を実施した。 市外の学校からの教育旅行等の受け入れを行った。 指定管理者と連携して積極的な受け入れや施設の活用を図り、目標を大きく上回る来館者があった。 	A	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸や文化財に指定された伝統技術などの実演の場としてまた、市民や観光客の体験交流の場として引き続き活用を図る。 指定管理者と連携して、伝統文化体験の場としての利活用や交流広場における様々なイベントでの利用を推進する。 教育旅行等の積極的な受け入れを推進する。 飛騨高山まちの博物館との一体的な活用を推進する。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
来館者数	245,847人	250,000人 (当初150,000人)

事業名	94800 飛騨高山まちの博物館管理事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成	
施策概要	歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実	歴史遺産と伝統文化を学ぶ機会の充実

令和4年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 飛騨高山まちの博物館の維持管理 特別展等の開催 各種講座等の開催 	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 城下町高山を中心とした歴史文化について、展示及び資料収集・保管、調査研究、教育普及などの事業を実施する。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示回数 4回 来館者数 232,000人 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展展示回数 4回 来館者数 157,747人(前年度比+56,464人) <p>【成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展を4回開催し、102,121人の観覧があった。 特別展関連講座や、語り部養成講座、古文書講座等の各種講座を開催し、527人の参加者があった。 授業や修学旅行等の学校見学の受入れを行い、4,622人の来館があった。 所蔵資料の高山町会所文書を新たに1,245点公開した。 	A	文化財課

今後の方向性

令和4年度実績に対する対応		
<ul style="list-style-type: none"> 充実した内容で特別展や各種講座を開催するとともに、郷土の歴史資料の公開、市民や研究者への情報提供により、引き続き郷土の歴史に対する理解の促進を図る。 学校見学等の積極的な受け入れを推進する。 適切な保存環境の維持に努め、資料の適正な保存を図る。 飛騨高山まちの体験交流館との一体的な活用を推進する。 		
参考指標名	R4実績	R6目標
展示回数（特別展・企画展等）	4回	4回

Ⅲ 高山市教育委員会点検評価委員の意見

○令和5年度高山市教育委員会点検評価の結果について

【講評】

令和4年度の高山市教育委員会の事務事業の執行状況及び活動に関する点検評価を行った。

教育委員会の事務事業については、令和5年8月29日(火)午前9時00分から正午までの間、高山市役所行政委員会室において事務局の執行状況の報告とそれに関する質疑応答の形式で行った。一方、教育委員会活動に関する点検評価については、同年9月28日(木)午後1時30分から午後4時30分までの間、教育委員会定例会(令和5年度第8回)を傍聴するとともに、直接に教育委員へのヒアリングを行った。

以下、教育委員会の事務事業の執行状況と教育委員会活動に分けて、それぞれに講評を述べる。

1. 教育委員会の事務事業の執行状況について

①教育機器整備事業(92220・93220)

- ・1人1台タブレットという取り組みは、教育分野のリソースが限られる現状において、デジタル化による教育の効率化という観点から非常に良い取り組みである。教師用は活用が進んでいるとのことであり、さらなる有効利用を期待したい。また、学習者用についても様々な活用方法についてさらなる研究を進めていただき、学習者がタブレットをより有用に活かせるよう、同時多数によるネットワークアクセスの課題も含めて今後も環境整備が進むことを期待する。
- ・デジタル教科書については、教職員の習熟が進み授業で活用が進んでいることを評価する。学習者用にICT環境によって「つけたい力が本当についているのか」の課題をふまえて、中長期的に実証、考察しなければならない。
- ・児童生徒が授業や学校活動の中で、昨年より積極的に1人1台タブレットを活用する姿が増えていることは、大きな進歩である。
- ・タブレットの効果的な活用について、児童生徒の活用も教職員の習熟も進んでおり評価できる。どのようなソフトを利用すれば効果的なのかを、さらに追究して頂きたい。
- ・家庭において子どものタブレット学習をサポートする上で、学習ソフトに対する保護者の理解や習熟を促す工夫をお願いしたい。

- ・教育機器の整備によるタブレットなどを利用した授業のICT化に関しては、学校差、教員差があることが知られており、平準化を目指し、研修機会等のさらなる充実を期待する。

②教育研究所運営事業（91240）

- ・教育研究所では、2008年に教職員の研修や保護者の教育相談、不登校の児童生徒を支援する「であい塾」の運営を目的に機能を果たしてきたことを高く評価する。基本理念の「子どもの心に残る教育」「すべての子どもの居場所をつくる教育」を目標に着々と推進されていることを高く評価する。特に、学校運営等に関して、学校教育課と学校管理職で協働し、問題解決を図るためのグループ別課題を実施したことを評価する。
- ・将来「多様な学びの保障」による「児童生徒の進路実現を含めた社会的自立」を目指すため、学びの多様化教室の準備が進められていることに期待する。
- ・今後の方向性として、「多様な学びの保障」による「進路実現を含めた社会的自立」を目指すため、学びの多様化教室の準備をすすめて行く必要があると記載されているが、具体的にどのような進捗状況になっているか知りたい。
- ・「であい塾」や学びの多様化教室「にじ色」などでの多様な学びを充実させるためにも、ボランティアによるサポートが有効と思われる。一之宮地域のみならず、各地域からボランティア人材を登用して頂ける体制があることが望ましく、その上で学校運営協議会やまちづくり協議会との連携を期待したい。

③外国青年招致事業（91200）

- ・高山市は外国人観光客が多いことから、英語教育の重要性は一般の地方都市に比べてはるかに高い。こうした地域特性を踏まえると、児童生徒の英語力は将来の高山市の発展に寄与するものであり、ネイティブスピーカーとの会話の機会は非常に重要なものである。今後もALTの学校訪問時間をしっかりと確保することに加え、児童生徒が英語に接し英語を話す機会をさらに増やしていく必要がある。
- ・ALTの学校訪問確保に努めて、全学校にほぼ達成することができたことを評価する。
- ・今後、ALTと小学校担任及び英語科教員が一同にチームティーチングの成果をあげていくことを期待する。また、イングリッシュ・シャワーの機会と児童生徒の参加を多くしていただきたい。
- ・中学生対象のイングリッシュ・シャワーに計29名、小学生対象のハロウィンとクリスマスの各イングリッシュ・シャワーに計26名の児童生徒の参加とあるが、とても良い機会なので、より多くの児童生徒が参加することを望む。

④心の教育推進事業（92210・93210）

- ・インターネット環境の進展や学校に対する価値観の多様化などによって、不登校となる児童生徒が年々増える傾向は今後も避けられないと考えられる。スクールカウンセラーや保

健相談員、いじめ防止アドバイザーなど心の教育に携わる人材の重要度は今後増すばかりであることから、かかる人材の募集・採用をしっかりと進め、支援体制をさらに充実させる必要がある。

- ・子どもの多様性に対応し、すべての子どもに安心できる居場所をつくるため、保健相談員の配置の充実に尽力していることを評価する。特に、発達障害児を抱える児童生徒の増加に伴い、今後も保健相談員の増員が必要である。そしてインクルーシブ教育手法は、充実していかなければならない。
- ・支援が必要な児童生徒について、現場で一人ひとりの居場所づくりに努力を重ねて頂きありがたい。学校生活に少しでも不安や悩みを抱える児童生徒や保護者に対して、多様な居場所がありうることを情報提供して支援を図って頂けるとありがたい。

⑤小中学校運営事業（92200・93200）

- ・校務支援システムを有効に活用している点は評価できる。教職員の数が絶対的に不足している中、一人ひとりの教職員にのしかかる負担は今後も増していくことが予想されることから、校務支援システムへの習熟度をさらに高め、より有効的に活用していくことが必要である。また、現在教職員が手作業で行っている業務を、AIやICT技術を活用したシステムに置き換えていくことも必要である。
- ・人間性の基礎をつくるためのHyper-Quを使用した心理検査は継続し、分析して児童生徒の心に寄り添う支援をしなければならない。
- ・学校運営に関する費用の支出は適正でかつ充実していることを評価する。
- ・校務支援において、将来的には採点や成績評価の局面でAI技術の導入なども想定される。そのようなシステムに任せられるところは任せて効率化を図った上で、教員が児童生徒の指導や教育支援に主体的に関与できる機会やその内容を充実させて頂きたい。

⑥図書教育推進事業（92230・93230）

- ・全学校で、国の蔵書数基準を上回っていることを高く評価する。特に、TRCの業務委託により、指導員研修が充実し、図書館運営の評価が良いことを評価する。
- ・高山市における公立図書館（学校図書館を含む）の運営が指定管理になっている点について、現在は良質な運営や優秀な司書人材の確保が図られているが、今後営利を第一義とするような企業が受託しないよう指定管理先の審査・選定を十分慎重におこなって頂きたい。
- ・いわゆるMLA連携のような市の他施設との連携について、図書館が直営でなくても連携が図れるような体制をとって頂きたい。学校図書館においても博物館等との連携を期待したい。
- ・図書館の蔵書数充実は高く評価できる。すべての児童生徒がタブレットを持つ環境において、今後はデジタルコンテンツの整備・充実も求められると考える。

⑦学校給食運営事業（95300）

- ・食物アレルギー事故後、食物アレルギー対応を見直し、対応委員会の設置、「アレルギー対応マニュアル」を実行していることを高く評価する。特に、高山センターは経年劣化に伴う、施設、機器の老朽化により、構内での作業効率、作業分担及び作業の流れが良くないていると思われる。必要に応じて、ヒヤリハットの共有や、マニュアルを見直さなければならない。新高山センターの新築が早急に望まれる。
- ・地産地消の推進を図り地元の農業者と連携した特別献立（まるごと飛騨の日）が実施されているのは、児童生徒の郷土教育の観点においても有効で継続的に実施して頂きたい。
- ・特別献立については、例えば「古代食」や歳時記にあわせた「行事食」などテーマを定めて企画するのも有効ではないか。児童生徒にとって給食は楽しみな時間でもあり、大人になっても記憶に残り話題になることもある。食を通して郷土の文化や歴史に触れることは郷土教育にとっても有効だろう。また、食材提供者・企画協力者との交流が図られるなどの工夫も考えられる。

⑧中学校部活動支援事業（93290）

- ・顧問教諭にとって部活動が大きな負担となっているなか、部活動指導員を9校に18名配置したことは、顧問教諭の負担軽減と部活動の質的レベル向上につながるものであり評価できる。今後とも、部活動指導員の確保を進め、支援体制をさらに充実させる必要がある。
- ・特にコロナ禍で部活動が滞るなか、創意工夫を行い、一生懸命な指導に敬意を表する。
- ・部活動指導員の配置については顧問教員の負担軽減や部活動の地域移行のために今後さらなる増員が見込まれるが、安全管理面を含め児童生徒に寄り添った適切な指導が担保されるよう指導者研修体制の拡充をお願いしたい。
- ・部活動指導員の配置に尽力されていることを評価する。そのなかで、教育委員会が主導し配置後の指導状況などへの適切な助言・指導などの機会等を増やすことで、より部活動指導の質的な向上が図られることを期待する。

⑨特別支援教育推進事業（91250）

- ・サポートブックの効果的な活用について、積極的な活用が行われていることを評価する。今後も、支援を必要とする児童生徒のサポートにおいて、保護者や関係機関と連携して話し合いが必要である。
- ・「すべての子どもに居場所をつくる」という基本施策に根ざして、児童生徒一人ひとりの特性（得意分野）・個性を把握し、その児童生徒に見合う教育の在り方を模索する取り組みを是非続けてほしい。

⑩郷土教育推進事業（92260・93260）

- ・「自分たちが住む郷土を識る」ということは、誇り、魅力、そして歴史を学ぶことにつな

がる。小学校の社会科副読本『飛驒の高山』を高く評価する。郷土愛は、気づきや発見で育まれるものである。特に『わたしたちのまち高山』は、簡潔明瞭で正鵠を得ている。

- ・学校と地域とのつなぎ役として、学校運営協議会やまちづくり協議会の役割に期待したい。
- ・地域人材の活用については、郷土教育のみならずキャリア教育においても有効であり、地域連携を図った上で郷土に根ざした教育を推進して頂きたい。持続可能な地域づくりのためにも、児童生徒が将来にわたって地元に住み続けたいと思えるような郷土教育を図る必要があり、そのためにも具体的な就業のビジョンを付与するキャリア教育は重要であり効果を期待したい。

⑪通学路照明灯整備事業（93250）

- ・照明灯の新設や修繕を進めたことは評価できる。児童生徒の身の安全を確保するためには、通学路の安全点検はやってもやりすぎることではなく、地域の関係者との連携を密にしながら、今後も継続的に危険箇所の把握に努める必要がある。
- ・学校関係者・道路管理者・警察が現地にて合同で、通学路の点検を行い、対策が必要と判断した箇所について、まとめて通学路の安全対策として取り組んでいることを評価する。特に、各学校からの個別ヒアリングを行い各学校の通学路安全点検を行い、指定通学路の見直し調査を検討していることを評価する。

⑫小学校大規模改修事業（92310）

- ・校舎の非構造部材耐震化率が、令和6年度目標80%に対し、令和4年度66%と着実に実施されていることを高く評価する。
- ・今後も校舎などの老朽化に伴う計画的な施設の長寿化計画を効果的、効率的に進めていただくことを期待する。

⑬中学校大規模改修事業（93310）

- ・校舎の非構造部材耐震化率が、令和6年度目標80%に対し、令和4年度66%と着実に実施されていることを高く評価する。
- ・今後も校舎などの老朽化に伴う計画的な施設の長寿化計画を効果的、効率的に進めていただくことを期待する。

⑭小中学校管理事業（92100・93100）

- ・小修繕において、学校用務員の技術が向上し、自ら施工することにより、学校の維持管理費が削減されていることを評価する。
- ・施設の老朽化に伴い、緊急的補修や一時的補修などが求められる機会が増加することが考えられる。安心安全の確保は学校教育の基盤であり、今後も必要に応じた適切な管理を期

待する。

⑮スクールバス管理事業（91300）

- ・児童生徒の車内置き去り防止のため、運転手による目視確認を徹底したことは評価できる。しかしながら、ヒトの目視による確認ではミスの可能性を完全に排除することはできないため、置き去り防止安全装置の設置が早急に必要である。
- ・児童生徒の車内置き去り防止のための安全装置の設置が予定されており評価されるが、安全装置導入後も運転手による目視確認を含む置き去り事故予防策を徹底して頂きたい。

⑯幼児教育支援事業（91230）

- ・少子化に伴い、園児数が減少のなか、運営費に対する支援を行い私立幼稚園の安定化に寄与したことを評価する。

⑰高等教育等支援事業（91220）

- ・高等学校通学費等補助金が目標件数の8割、駐車場利用者支援補助金が目標の6割となった理由を分析していただき、目標件数に向けた有効な対策を講じていただきたい。

⑱要保護及び準要保護等児童生徒援助事業（92240・93240）

- ・新1年生の入学準備金の入学前支給の実施を高く評価する。法規や国の制度と関連する事柄であるが、今後も可能な範囲で柔軟に対応されることを期待する。

⑲積立金（育英資金貸付事業）（20860）

- ・今後、他自治体における育英資金の高等教育に対する支援状況の調査・研究を進める必要がある。特に、医学履修生のみならず、教職履修生など、人材の視野を広めて貸付額の拡充、募集の方法を検討しなければならない。
- ・国や大学毎の奨学金制度も改定が重ねられており、市の育英資金貸付事業の効果について、制度設計の見直しも含めて検討して頂きたい。
- ・現在は大学生への貸付について医学履修生に便宜を図っている制度になっているが、他の専攻については履修課程の内容により区別を図ることは制度上困難なのではないか。

⑳伝統的建造物群保存地区保存事業（94750）

- ・「継続は力なり」保存計画に基づき、継続して実施していることを評価する。特に、修理修景事業について、毎年、美しい情緒ある町並み景観に変化していることは注目すべきことである。

⑳伝統的建造物群保存地区防災対策事業（94755）

- ・伝統的な建築技術に接する機会として実施された高校生を対象とした現場見学会や左官体験会は、キャリア教育としても重要であり、今後も修理事業などで同様な機会があれば見学・体験の事業を企画して頂きたい。

㉑伝統的建造物群保存地区拡大事業（94757）

- ・調査対象地域の神社仏閣以外の地域住民に対して、伝建地区選定の場合にどのような影響があるのか、制度の周知と理解の促進をお願いしたい。

㉒市内遺跡発掘調査事業（94700）

- ・埋蔵文化財の新しい発見は、市民の郷土の歴史浪漫をふるいたたせるものである。特に、松倉城跡の発掘、調査事業を高く評価する。
- ・国史跡指定後の保存活用計画を見据えて、地元住民を巻き込んだ取り組みにも期待している。

㉓歴史資料購入事業（94710）

- ・郷土に関わる歴史資料を購入することにより、新しい発見をしたことや、調査報告を飛騨高山まちの博物館において、展示、発表を行い市民に公開したことを評価する。
- ・市の事業として公有化された歴史資料については、飛騨高山まちの博物館での展示で市民に公開される場合もあるが、購入事業の全体像については必ずしも逐次明らかにされていない。年度毎の購入実績について館報のような媒体で事業報告がなされるのが望ましいのではないか。

㉔高山祭屋台保存修理事業（94770）

- ・伝統的な技術を継承していくため、修理技術の後継者育成に対する支援を高く評価する。

㉕歴史遺産等保存活用事業（94760）

- ・語り部養成講座を実施して、郷土の歴史文化を分かり易く語ることのできる人材を育成していること、そして、国府地域の日本遺産をめぐるサイクルラリーコースの整備、供用の実施を高く評価する。特に、美しいふるさとを守り、伝統文化の継承には、人材が必要である。
- ・伝承芸能等、映像記録の制作は、継続しなければならない。
- ・文化財保存活用地域計画については、市内の文化財を悉皆調査して様々な課題を洗い出した上で、課題解決のための措置が計画的に実施されていくことを期待している。

⑳文化財保護事業（94720）

- ・今後も高山祭屋台の保存技術の維持・継承を図るため、保存技術の伝承者養成事業所及び研修者に対し、助成を行っていかねばならない。特に、高山祭の維持のために、関係者、市民、事業者そして行政が一体となって、仕組みづくりを早急に確立しなければならない。
- ・「高山祭屋台の保存技術の継承を図るための支援」については、「高山祭屋台保存修理事業」との内容的な重複がみられるのではないかと。

㉑文化財施設管理事業（94810）

- ・風土記の丘学習センターは、市郊外にあり入館者数は少ないが、土器・勾玉づくり講座を開催し、縄文・弥生時代の遺物とともに、郷土の歴史を啓発した実績を評価する。
- ・市全体における文化財収蔵施設の配置と収蔵環境について、7年度認定にむけた「文化財保存活用地域計画」事業（歴史遺産等保存活用事業）において問題点を洗い出し、各地域で適切な収蔵環境を整備して頂きたい。

㉒飛騨高山まちの体験交流館管理事業（94830）

- ・伝統工芸や文化財に指定された伝統技術実演の場として、また、観光客の体験交流の場として活用されていることを評価する。特に郷土の食に関するイベントを交流広場で開催していることは有意義なことである。
- ・指定管理制度を導入した効果について十分検証した上で、今後も指定管理制度を継続するかどうか検討を図って頂きたい。

㉓飛騨高山まちの博物館管理事業（94800）

- ・郷土の歴史、自然そして伝統工芸などのテーマの特別展の開催と同時に関連する講演会や講座が一年間を通して開催されていることを高く評価する。
- ・特別展の内容等を小冊子として刊行し、展示に至る調査研究の成果を広く市民や内外の研究者に公開している点は評価される。
- ・高山町会所文書をはじめ、収蔵資料の全体像を可能な限り市民に公開して頂きたい。

㉔執行状況に対する全体評価

- ・教育委員会の活動は、限られた条件の中で、効率的・効果的に執行されていると評価できる。また、教育委員会活動が適切に自己評価されており、点検評価として問題点はないと考える。今後も、限りある「ひと、もの、かね」を効果的に活用し、高山市の教育目標実現のために注力すべき分野を明確にし、特色を持った教育委員会運営を実践されていくことを期待する。

2. 教育委員会活動について

- ・令和5年度第8回高山市教育員会定例会を傍聴し、活発な議論がなされていることを確認した。各教育委員の出自も様々で、教員経験者や子育て経験者、経営者などから多様な意見が出されており、議論の偏りは感じられなかった。
- ・令和5年度全国学力状況調査についてのプレゼンテーションでは、高山市の児童・生徒達が自ら進んで主体的に学習する意欲があることが確認できた。高山市独自の双方向の授業スタイルが定着してきていることの現れであると感じられ、児童・生徒達が伸び伸びと学習している様子を窺うことができた。
- ・学力状況調査の結果、県や全国に比べて優位性が低下してきている教科があることは気がかりではあるが、高山市独自の学習スタイルがさらに深化することによって児童生徒達の学力に結び付き、再び優位性が高まることを期待したい。一方、学力状況調査の中で、生徒達の英語に対する評価が算数や国語に比べてやや低い点が気になった。高山市は多くの外国人が訪れる国際観光都市であり、英語が必要とされる機会は他都市に比べて格段に高いはずであるが、それが生徒達の意識に結び付いていない。高山市の特性を活かし、生徒達の英語に対する意識が高まるような教育を期待したい。また、新聞や本を読む習慣が学力を向上させるという関係性が有意にあることが示された。高山市では、児童・生徒達が新聞を読むことができる環境を整備している学校があるとのことであり、より一層環境の整備が進み、児童・生徒達のさらなる読解力向上に資することを期待したい。
- ・定例会の場で事務局より野球場の整備について説明があった。現在の中山公園野球場は老朽化や設備の不足などから高校野球の予選が開催できないとのことであり、新しい野球場が整備されることで高校野球の予選開催が可能となることは喜ばしいことであると感じた。野球場の整備が、児童・生徒達のスポーツ活動の向上に結び付き、ひいては高山市全体のスポーツ振興に繋がることを期待したい。
- ・教育委員との懇談においては、点検評価委員からの質問に対して各教育委員から真摯な回答をいただいた。全国学力状況調査の結果に対する評価やコロナ禍が児童生徒達に与えた影響、学校教育現場の状況などについて各教育委員からの忌憚のない意見を伺うことができ、高山市の教育状況を理解するうえで非常に参考になった。今後ともかかる懇談の機会が与えられることを期待するとともに、こうした機会を活かして自らの教育に対する意識をさらに高めたいと感じた。
- ・学びの多様化教室「にじ色」の設置は、生徒一人ひとりを中心に置いたやさしさあふれた対応で学校になじめない生徒が自分のペースで学び、生活を送れるということがとても画期的であると思われる。
- ・定例会議や臨時会議において、活発な質疑応答・意見交換がなされており評価できる。特に、各委員が市民の代表として委員の任にあることへの意識が高く、市民目線で各事業あるいは学校教育活動の改善を図ろうと努めている点は今後も継続して頂きたい姿勢である。

- ・各委員がご自身の専門分野やこれまでの現場での経験知をふまえて発言されており、会議での議論が決して机上だけでの議論になっていない点が評価できる。
- ・刻々と社会や物事が変化するなかで、人間は、常に学び続けなければならない。今後、新たなパンデミックという試練に襲われても、知恵を出し合い、果敢に立ち向かっていかなければならない。
- ・令和4年度も社会状況は内憂外患こもごも至る一年であった。3カ年のコロナ禍の中で、高山市教育委員会が、試行錯誤するなか学校訪問を通じ、皆と顔を合わせ集うことが、いかに大切であるかということ、新型コロナのおかげで、改めて気づいたことを理解する。また、それによって、緊急時に必要な教育対策につなげたことを評価する。
- ・令和5年度新春恒例の「歌会始めの儀」で、天皇陛下は「コロナ禍に友と楽器を奏でうる喜び語る生徒らの笑み」と詠まれました。国民に早く日常の生活が戻ることを願う気持ちが込められている。日々の温かく見守った友人らへの感謝の思いは、まさに児童生徒たちの心に通じる和する歌である。
- ・キリスト教の『聖書』には、「集」という字が515字もでてくる。人と人とのつながりがいかに大切かを表している。教育委員が集い、活動を進めるなかで、互いに支え合い、励まし合い「共に生きている」と感じる事が人間として大きな力となる。
- ・教育長をはじめ教育委員は、3年前と比べて、明るく、積極的な前途有望な論議が行われていることを評価する。それは、教育評論でなく、新しい教育政策・対策を生む形で進められていることを評価する。
- ・特に高山市教育委員会が強く進めている政策が2つある。

(1) 教育研修所の教育力は著しく進化している。

教育研修所は「誰もさみしい思いをさせないで心に残る教育を目指す」方針のもと、すべての子どもに居場所をつくる教育の推進事業を実行している。「であい塾」の全市的展開、移動「であい塾」を開催し、学校職員と協働し問題解決に向け論議されてきた。「誰かに合わせるのではなく、あなたが選べる新しいスタイルの居場所」の実現に向けて『学びの多様化教室』が実現することがわかった。誰でも利用できるユニバーサル、そしてダイバシティな居場所づくりを評価する。

(2) 全国学力学習状況調査結果の分析が毎年行なわれている。

主体的、対話的な授業内容ができていないか、深い学びが行なわれているかなど細かなよくわかる分析であった。特に家庭環境による学力差があるということ、そして、思考力・集中力が弱くなっている点に注目した。それらを今後いかに対策していくか、教育委員が、自分の意見で、明確に建設的な言葉で、発言されていたことを評価する。教育は「昨日より、今日を、明日は今日より進化させる」という方針で進めなければならない。また、個性を伸ばすために「一点突破」指導、つまり子どものもつ才能を強く伸ばすことも忘れてはならない。

- ・学校現場は不登校、いじめ、経済的に困窮する児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒など、その濃淡はありながら様々な解決すべき課題を抱えているが、教育委員会においては、目先の課題解決はもちろん重要であるが、過去から積み上げられてきた高山市教育の強みを活かした教育活動の推進という視点で、施策などを考えることも大切にしていきたい。

高山市教育委員会点検評価委員

棚野 勝文

堀 祥岳

瀬木 登美子

沖本 直

河渡 正暁

資 料

○高山市教育委員会点検評価実施規則

平成20年9月22日

教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、高山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検評価事項)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、次に掲げる事項の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行う。

- (1) 教育委員会の会議の実施状況、調査活動の状況等に関する事項
- (2) 教育委員会の基本方針に掲げる主要な施策に関する執行の状況及びその成果に関する事項
- (3) 前年度の点検評価の結果において課題とされた事業に対する対応の状況に関する事項

(点検評価の方法)

第3条 教育委員会は、点検評価を実施するに当たり、点検評価シート（別記様式）により教育委員会事務局において、その所管する事務事業等の第一次点検評価を行わせるものとする。

- 2 教育委員会は、第一次点検評価の結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くため、高山市教育委員会点検評価委員（以下「評価委員」という。）を設置する。
- 3 教育委員会は、評価委員の意見を踏まえ、教育委員会の会議において最終的な点検評価を行う。

(評価委員)

第4条 評価委員は、5人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 民間の有識者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

2 評価委員の任期は、2年とし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(議会報告等)

第5条 教育委員会は、第3条第3項の最終的な点検評価に基づき点検評価の結果に関する報告書を作成し、毎年12月末までに高山市議会に提出するとともに、次に掲げる方法で公表する。

- (1) 市の掲示場に掲示する方法
- (2) インターネットを利用して閲覧に供する方法
- (3) 報道機関に提供する方法
- (4) その他教育長が必要と認める方法

(庶務)

第6条 点検評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、点検評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成19年度以後における事務について適用する。ただし、平成20年度に実施する点検評価の結果に関する報告書の議会への提出及び市の掲示場等における公表については、第5条の規定にかかわらず、平成21年3月末までに行う。
- 3 平成22年10月1日から委嘱する評価委員の任期については、第4条第2項の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則 (平成22年9月22日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月23日教委規則第6号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年11月29日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別記様式は、平成29年度の点検評価から適用する。

別記様式（第3条関係）

点検評価シート

1 教育委員会の活動状況

	実績	成果・課題	評価
教育委員会の会議の 実施状況			
調査活動の状況等			

（備考）

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

点検評価シート

2 事務事業の執行状況

事業名	

教育振興基本計画

基本的方向	
基本施策	
施策概要	

年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課

今後の方向性

年度実績に対する対応

(備考)

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

点検評価シート

3 前年度の点検評価結果への対応の状況

年度に実施した点検 評価において課題と された事項	前年度の評価	課題に対する 年度の取り組み状況		
		実績	成果・課題	評価

(備考)

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの